

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年3月24日（火）午前9時05分～午前9時32分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
                    企画財政部長              総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長  
                    環境部長                      都市建設部長              議会事務局長              教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項1「令和2年度各部の方針について」の説明をお願いします。

部 長                      3月10日の庁議後に各部から意見をいただきましたが、内容についての変更はなく、一部文言整理を行いました。  
                                    今後について、広報こまえ4月15日号及び市ホームページで公表してまいります。

市 長                      本件について、質問等ありますか。

教育長                      東京2020大会について記載されている箇所がありますが、広報の発行前に延期等の動きがあった場合はどうしますか。

市 長                      延期等が決定した場合、広報こまえへの掲載に間に合うようであれば修正することとします。

                                    他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「狛江市定員適正化計画（案）について」は、先ほどの行財政改革推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承とします。続いて審議事項3「狛江市公共施設整備計画（案）について」の説明をお願いします。

部 長                      2月25日の庁議からの主な修正点について説明します。

                                    まず、31ページ「個別施設の課題」の②旧狛江第四小学校跡地について、災害対策の面を勘案すること、令和2年度から検討を開始すること、必要に応じて都市計画変更を行うことを追記しています。

                                    次に36ページの表に、待機児対策検討報告書（学童クラブ編）に基づき設置する予定の学童クラブの整備スケジュールを追記したほか、市民ホール等の設計が終了し、額が決定したことから、それを反映させた工事費に改めています。

                                    その他、所要の文言修正を行っています。

市 長                      特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項4「狛

江市男女共同参画推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」の説明をお願いします。

部 長 3月3日の庁議後に各部から意見をいただき、修正を加えています。  
まず、23ページのNo.10「多様な性・生き方に関する教育の推進」について、こちらは「男女平等に関する人権教育」と「両性の尊重と性にかかわる教育の推進」の2つの取組を1つに整理しました。

また、27ページのNo.35「子育て相談の実施と関係機関との連携強化」の概要部分に、「児童発達支援センター」を関係機関の1つとして加えました。

その他、組織改正に伴う担当課の整理、文言整理等を行っています。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項5「第2次狛江市人財育成基本方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 3月17日の庁議後に各部から意見をいただき、修正を加えています。

19ページの②スキル（能力）の表にある職層ごとの能力の段階を表す記号が分かりにくいのではないかという意見をいただきましたので、○を職層において身に付けるべき能力、◎を前提となる能力、△を次の職層に向け身に付けるべき能力に改めました。

また、危機管理能力については、課長職に就いている時点で既に備わっているべき“前提となる能力”となることから、課長職を◎に改めるとともに、これにあわせ係長を○、主任を△に変更しました。

この他、文言整理等を行っています。

また、職員数等については、令和2年度の確定値を使用した方が良いのではないかという意見もいただきました。本方針案の大まかな方向性には影響はないと思いますので、4ページの令和2年4月1日時点の職員数を確定値にするほか、5ページ「職員年齢構成グラフ」、6ページ「管理・監督職の年齢分布」、7ページ「各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」も令和2年4月1日時点の値とし、8ページ「男女別の育児休業取得率及び平均取得期間」については、平成31年度の値に差し替えた上で、4月に発行したいと考えています。

市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項6「東日本大震災による被災者に対する証明手数料の免除措置期間の延長について」、審議事項7「東日本大震災による避難者に対する下水道使用料の減免措置期間の延長について」及び審議事項8「東日本大震災による避難者に対する廃棄物処理手数料の減免措置期間の延長について」は、まとめて説明をお願いします。

部 長 東日本大震災の被災者を対象に、市民生活部では証明書等の発行手数料の免除を、避難者を対象に、環境部では下水道使用料の減免、家庭用ごみ指定

収集袋の交付、粗大ごみ処理手数料の減免を令和2年3月31日まで行うこととしています。

この度、被災された方の生活再建の一助となるよう、それぞれの期間を令和3年3月31日まで延長したいと考えていますので、審議をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 対象者数はどのくらいですか。

部 長 10世帯22人です。

なお、市民生活部では令和元年東日本台風の被害者に対する減免も引き続き行いたいと考えています。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項9「第2期こまえ子ども・若者応援プラン（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について」は、先ほどの子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で了承されたため、庁議においても了承とします。続いて審議事項10「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）について」は、先ほどの狛江市環境基本計画推進本部で意見等はありませんでしたか。

副市長 異論なく了承されました。

市 長 それでは、庁議においても案のとおり決定します。

次に報告事項1「市章及び市制施行50周年記念ロゴマークの使用について」を報告してください。

部 長 市章及び市制施行50周年記念ロゴマークの使用に関する要綱を制定し、3月23日から公布・施行しています。市章については、これまで後援・共催の承認に準じて使用の承認を行ってききましたが、今後は本要綱に基づき、手続きを進めていきます。

また、暫定版として1月7日の庁議で報告した運用マニュアルについても、正式版が完成しました。今後は、本マニュアルに基づき、市章及びロゴマークを使用いただくようお願いします。

なお、ロゴマークの運用マニュアル5ページに新たな封筒のデザインを掲載しています。現在使用中の封筒がなくなり次第、本デザインの封筒を使用していきたいと考えています。

また、本件についての周知は、広報こまえ及び市ホームページで行います。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「子ども家庭部子ども発達支援課及び教育部教育支援課の執務室等について」を報告してください。

部 長 子ども発達支援課及び教育支援課については、子育て・教育支援複合施設へ移転するまでの間、市役所301会議室で執務を行います。期間は、4月1日から17日までです。

なお、同会議室では、現在、児童青少年課が執務を行っていますが、子育て

て・教育支援複合施設へ移転するまでの間、同会議室を共有して使用します。

また、子育て・教育支援複合施設の開設日は4月30日を予定しています。そのため、事務局が4月20日に、児童発達支援センターが4月22日に、教育支援センターが4月23日に、子ども家庭支援センターが4月24日にそれぞれ移転する予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「令和2年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針について」を報告してください。

部長 本方針を資料のとおり策定しました。

平成31年度からの変更点としては、施設等との情報共有に関する担当課を高齢障がい課と福祉相談課の2課から、高齢障がい課のみとなっています。更なる物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に御協力をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「介護ボランティアポイント事業（試行実施）及び健康ポイント事業の実施結果について」を報告してください。

部長 まず、介護ボランティアポイント事業について、令和元年6月1日から11月30日までの期間で20人の方に参加いただきました。また、20ポイント以上での追加のプレゼントで当選された方は12人でした。

令和2年度からの本格実施に向けて、参加団体と参加項目の拡充を検討し、参加者の増加を目指します。

次に、健康ポイント事業について、令和元年6月1日から2年1月31日まで、狛江市在住の20歳以上の方を対象に実施し、参加者181人、応募枚数282枚という結果となりました。

令和2年度はよりわかりやすく参加しやすい内容とするとともに、周知方法も工夫して参加者の増加を目指します。なお、健康ポイントは、保険者努力支援制度の加点項目となっており、令和2年度はその指標に沿って、本人が成果を数値でわかるような内容とする予定です。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 後期基本計画の進捗管理に係るアンケートへの設問の追加掲載についてです。

2月18日の庁議で募集した後期基本計画の進捗管理に係るアンケートへの設問の追加掲載に関して、各課からの掲載希望を踏まえ、資料に記載の10問を追加で掲載します。

今後は、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象に、4月8日にアンケートを送付し、4月22日までに回答を依頼する予定です。

市 長            その他何かありますか。

部 長            審議会等への無作為抽出による市民委員募集についてです。

後期基本計画の進捗管理に係る市民アンケートとともに送付する無作為抽出による市民委員募集について、資料のとおり4つの審議会等について依頼をいただきました。

4月初めに発送予定のため、各審議会等の内容について市民の方から問合せがあった場合は、各主管課で対応いただくようお願いします。応募状況等詳細については、後日主管課へ連絡します。

市 長            コロナウィルスの影響で、今後、東京2020大会の開催について動きがあると思います。4月以降の東京2020大会関連事業については、情報収集を的確に行い、状況を見ながら検討をお願いします。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月7日午前9時から開催します。